令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 1 2 日　　午後03時00分～ 午後04時30分		
開催場所	高尾警察署　署長室	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　足跡採取の要領
（１）鑑識資料について
（２）足跡について
（３）足跡の検索と採取
　ア　委員の採取体験
　イ　静電気法の実演
２　前回会議での意見要望に対する回答
（１）高齢者の運転免許返納に向けた取組と返納状況
　ア　様々な機会を捉えた返納の呼び掛け
　（ア）企業での交通安全講習会（高齢の社員）
　（イ）臨時適正検査（受検する高齢者）
　（ウ）各種キャンペーン、ストップ作戦、高齢者訪問活動
　イ　運転免許証の返納数
　　令和６年７１１件（１１月２８日現在、昨年同期比４９件増加）
（２）元八王子東小学校付近の交通対策
　道路管理者（八王子市）への要請事項
　ア　交差点マークの設置
　イ　橋付近の路面への車両誘導線の標示
　ウ　路側帯の設置
　エ　注意喚起の路面標示「速度を落とせ」、「学童注意」等の設置
３　死亡事故の発生（本年計３件）
（１）二輪車と横断中の歩行者（８０代男性）が衝突（１０月３０日、高尾街道）
（２）原付バイク（７０代女性）が停止中の乗用車に追突（１１月１３日、陣馬街道）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　高尾警察署山岳救助隊の活動状況
（１）密着取材映像の紹介
（２）高尾署山岳救助隊について
（３）山岳遭難事案（令和５年）
　ア　月別遭難人数
　イ　遭難発生場所
　ウ　年代別遭難人数
　エ　負傷の程度
　オ　発生の原因
（４）山岳救助隊の各種訓練（写真を用いて説明）
　ア　崖や急斜面を想定した懸垂降下訓練
　イ　要救助者引き上げ訓練
　ウ　要救助者救命訓練
（５）広報啓発活動
　高尾山もみじまつりにおける清滝駅前での広報啓発
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）高尾山は地域住民にとって大切な場所で、制約や規制を設けるのは難しい面もあると思うが、事故が発生しないよう対策を講じてほしい。
（２）スマートフォンで登山ルートを確認できるＱＲコード等、登山者が自分の位置情報を確認できるものを設置してほしい。
（３）登山者の注意を喚起するため以下について広報してほしい。
　ア　季節や天候に合わせた服装、装備等
　イ　年末年始の山頂における飲酒者の増加とそれに起因する事故
　ウ　薄暮帯に下山する場合の暗闇の危険性

【回答】自治体等と協力して広報啓発・注意喚起を実施していきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に委員が足跡採取を視察・体験した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 0 月 1 8 日　　午後03時00分～ 午後04時30分		
開催場所	高尾警察署　署長室	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　高尾警察署について
（1）高尾警察署の歴史
（2）管内の概況
（3）署長室及び配備品の意義・役割
2　警察術科について
（1）警察術科の必要性
（2）鍛錬の成果
ア　警視庁柔道大会優勝
イ　警視庁逮捕術大会優勝
ウ　第九方面区内柔道大会優勝
3　地域警察官の装備資機材について
（1）装備資機材の種類
（2）着装体験

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
管内交通事故の分析結果と第４四半期に向けた諸対策
（1）人身（死亡）事故の発生状況（過去５年間）
ア　四半期別の発生状況（平均件数）
イ　発生状況の分析
（ア）死傷者数
時間帯別、事故態様別
（イ）関与率
高齢者、子供、自転車
（ウ）事故多発地点
（2）多発路線・エリア対策
ア　事故多発交差点における警察官の増強配置
イ　警察車両による赤色灯の点灯走行
ウ　交通安全情報の発信
エ　歩道橋への注意喚起横断幕の設置
オ　路面標示の新設
（ア）優先道路の指示線
（イ）「交差点注意」、「事故多発」の標示
（3）高齢者の事故抑止対策
ア　関係機関等と協働した広報啓発
（ア）調剤薬局
チラシ配付の協力を依頼
（イ）大規模商業施設
・　レシートに注意喚起メッセージを印刷
・　店舗前でのチラシ配布、反射材の貼付活動
イ　重点的な交通安全指導
（ア）高齢者あんしん相談センターでの交通安全講話
（イ）高齢者宅を訪問しての交通安全指導
（4）子供の事故抑止対策
ア　通学路環境総点検
学校関係者、道路管理者、警察等が連携
イ　効果的な安全教育
（ア）「出前型」安全教室
・　商業施設フードコートでの広報啓発
・　東浅川交通公園での自転車教室

（イ）教育内容の充実
・　スケアード・ストレイト（自転車事故の再現）
・　校内放送での呼び掛け
・　横断歩道横断訓練
（５）自転車の事故抑止対策
ア　自転車ストップ作戦
イ　自転車無料安全点検
（６）道路交通法の改正点（自転車の罰則新設：１１月１日施行）
ア　運転中のながらスマホ
イ　酒気帯び運転及び幇助
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）高齢者の事故抑止について
ア　めじろ台地区は、高齢者の無謀な横断や自転車マナーの悪さが目立つので指導してほしい。
【回答】・　高齢者が横断する際は保護誘導を行い、高齢者による危険な自転車の運転については指導取締りを実施している。
・　高齢者施設での交通安全講話を積極的に推進していく。
イ　高齢者の免許証返納に向けた取組と返納状況について教えてほしい。
（２）標識等の改善について
ア　街路樹等で標識や看板の視認性が悪い場所があるので改善してほしい。
イ　「標識が見えにくい」等の交通相談はどこに連絡すればよいのか分からないので、八王子市の広報や回覧等に載せてほしい。
【回答】１１０番通報したり、警察署に直接電話したりしていただければ、署の交通課が対応する。
ウ　元八王子東小学校近くに陣馬街道への抜け道があって、児童にとって危険なので、停止線を設置するなど対策を講じてほしい。
【回答】交通規制係が現場を確認し、規制を整備するなど改善を図る。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に署内見学及び装備品装着体験を実施した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 7 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 3 0 分		
開催場所	高尾警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

高尾警察署駐車監視員活動ガイドラインについて

1　駐車監視員の活動

（1）警察署長の委託を受けた法人の下で地域を巡回し、放置車両の確認や標章の取り付け等を実施する。

（2）ガイドラインで駐車監視員の活動方針を定める。

2　ガイドラインの設定

（1）警察署に寄せられる駐車苦情や住民の意見、１１０番通報等のデータを総合的に検討して設定する。

（2）本年度については、昨年度同様の路線、地域で重点的に取締り活動を推進する。

ア　重点路線
　都道１８７号、国道２０号など７路線

イ　重点地域
　ＪＲ高尾駅・西八王子駅、京王線めじろ台駅・狭間駅の各駅周辺など

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
採用情勢について

（1）合格者の辞退
ア　合格者と辞退者の数（令和５年度第１回警察官採用試験）
イ　辞退者の就職先

（2）辞退者に対するアンケート
ア　辞退を決めた理由
イ　警察学校入校までの情報発信
（ア）「もっと欲しかった」情報
（イ）関心の高い「警察学校に関する情報」

（3）「未来の警察官」確保に向けた活動
ア　警視庁受験を決めた時期
イ　受験適齢者の保護者に対する働き掛け

（4）警視庁の三つの魅力
ア　全国最大の規模
イ　最新の捜査手法や装備資機材の導入
ウ　本部と警察署の強固な連携

（5）高尾警察署の取組
ア　防犯キャンペーンでの活動
イ　施設内の採用ポスター設置状況
ウ　警察署一日体験の実施状況

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）郵便局や銀行など人の目に留まる場所に採用ポスターを設置してはどうか。

（2）署独自の採用活動として、「受験可能年齢」のアピールを強化したり、小中学校の防犯イベント等に参加して、幼少期から警察官という仕事のイメージを持ってもらったりしてはどうか。

【回答】協力機関等と連携し、各種防犯イベントで積極的にアピールして効果的な採用活動を実施していく。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に通常点検を視察した。

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 0 6 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 3 0 分		
開催場所	高尾警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　高尾警察署山岳救助隊について
（１）山岳救助隊を特集したニュース映像（約１５分間）
（２）出動から救助までの諸活動
（３）最近の登山者の傾向と情勢
２　前回会議での意見要望に対する回答
（１）高齢者の子供世代に向けた特殊詐欺被害防止対策
ア　対策用チラシの作成と配布
イ　対策の要点
（ア）家族と「合言葉」を決めておく。
（イ）ナンバーディスプレイ、ナンバーリクエストの導入
（２）不審メールへの対応
ア　対策用チラシの作成と配布
イ　警視庁、国税庁、総務省等の官公庁をかたった電話や詐欺メールへの対策
ウ　被害防止の留意点
（ア）電話で絶対に個人情報を教えない。
（イ）メールに添付されたＵＲＬをクリックしない。
エ　ＳＮＳによる情報発信
「高尾防犯協会ＹｏｕＴｕｂｅチャンネル」による犯罪抑止対策の配信

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
震災対策について
（１）令和６年能登半島地震
ア　発災の概要
（ア）震源地の状況
（イ）群発地震活動
（ウ）各地の震度
イ　被害の現状
（ア）珠洲市内の道路の亀裂状況
（イ）輪島市内の５階ビルの倒壊状況
（ウ）輪島朝市の火災現場状況
ウ　警視庁の被災地活動
（ア）警視庁特殊救助隊
（イ）広域緊急救助隊
（２）高尾警察署の取組
ア　震災への備え
（ア）非常用電源装置
（イ）食糧等の備蓄
（ウ）代替施設
イ　署員に対する教養・訓練
（ア）救命措置教養
（イ）災害用資機材使用訓練
（ウ）重機運転・操作技能向上訓練
ウ　地域との協働
パートナーシップ参画事業者等との連携
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）警視庁管内で災害が発生した場合の高尾署の体制について知りたい。
⇒　現有署員を最大限動員し対応する。
（２）地域住民に対してパートナーシップ等の協力団体について周知してほしい。
⇒　警備課長が高尾署の協力団体について説明

[その他の意見要望等]

高尾署員による白バイ展示や山岳救助隊訓練等への参加者の反響が大きいので、今後も地域の防犯活動イベントに継続的な参加をお願いしたい。
⇒　警備課長が今後の参加予定について説明

その他	なし

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 1 3 日　　午後02時45分～ 午後04時00分		
開催場所	高尾警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　高尾警察署山岳救助隊について
委員による本署山岳救助隊の訓練視察（１２月７日実施）にあわせて
（1）高尾警察署山岳救助隊の沿革
（2）山岳救助隊の意義及び活動状況
（3）隊員の技能、技術等について

2　前回会議での意見要望の回答
（1）東浅川交差点及び周辺の交差点の対策について
ア　集中制御式信号機による他の信号機と一体となった運用
イ　車両感知器の交通データをもとにした最適な信号制御
ウ　歩車分離式と同等の信号制御及び交通技術職による実態調査
（2）「てて止まって」の発信について
ア　八王子市小学校校長会等を通じた発信
校長会等の前向きな協力を得て、冬休みに向け、小学生一人一人に貸与されている学習用端末への登載、再生状況の確認等を進めている。
イ　保育園、幼稚園への発信
より低年齢層への発信も進めている。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
高尾警察署管内における特殊詐欺の発生状況と対策
（1）特殊詐欺とは
（2）認知件数・被害額の推移
（3）犯行予兆電話の認知状況
（4）主な手口
ア　オレオレ詐欺
イ　キャッシュカード詐欺盗
ウ　還付金詐欺
エ　架空料金請求詐欺
オ　サポート詐欺
（5）特殊詐欺抑止３対策
ア　犯人からの電話に出ないための対策
イ　無人ＡＴＭ対策
ウ　コンビニ対策
（6）高尾署の特殊詐欺防止対策
ア　広報啓発活動
（ア）防災無線の活用
（イ）特殊詐欺被害撲滅キャンペーン
イ　無人ＡＴＭ警戒
ウ　金融機関やコンビニエンスストア等への協力要請
（7）特殊詐欺犯人の実際の音声（委員が録音を聴取）
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）高齢者の子供世代への対策
自分の親も被害に遭いかけているので、私たち子供世代から親に向けて注意喚起を図る施策を検討してほしい。
（2）不審メールへの対応
ア　国税庁等を名乗る不審なメールを受信することがあり、メールを開いた際のエラー表示や警告音等に冷静さを失いがちである。
イ　具体的な対応要領があれば落ち着いて対応できるので、教示してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年10月17日　午後03時30分～ 午後04時30分		
開催場所	高尾警察署　講堂	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通機動隊について
（1）視察・見学
ア　第八方面交通機動隊の慣熟走行
イ　各種車両の展示
（2）説明・解説
ア　交通機動隊の歴史
イ　交通機動隊の概要
ウ　交通警察について
2　交通事故分析結果について
（1）人身事故発生件数
コロナ禍で減少したが、行動制限緩和とともに増加に転じた。
（2）時間帯別・状態別・事故発生状況
朝、夕の時間帯に多発、自転車が関与する事故が多い。
（3）事故類計型別事故発生状況
単独、追突、出会頭の順に多い。
（4）交通事故発生地点
甲州街道、高尾・陣馬・北野街道を中心に分布している。
（5）高齢者や子供の関与する事故発生状況
行動制限緩和とともに増加傾向が続く。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
第４四半期に向けた諸対策
（1）幹線道路事故抑止対策
ア　事故多発交差点における警察官の増強配置
イ　警察車両による赤色灯点灯走行
ウ　追突防止抑止ボラードの設置
エ　注意喚起横断幕の設置
オ　交通安全情報チラシの新聞折り込み
（2）高齢者の関与する事故防止対策
ア　ビラ配布の協力依頼
イ　高齢者に対する講話
ウ　レシートへの注意喚起印刷依頼
エ　大型商業施設でのビラ配布及び反射材貼付活動
（3）子供の関与する事故抑止対策
ア　通学路環境総点検
イ　各種交通安全教育
（ア）出前型の交通安全教室
（イ）校内放送を活用した呼び掛け
（ウ）自転車教室、横断歩道横断訓練
（エ）スケアードストレイト（自転車交通事故再現）
ウ　交通安全ソング「てててとまって」
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）赤灯点灯走行の継続
赤灯の点灯走行は視覚的にも有効だと思われるので継続してほしい。
（2）「てて止まって」の発信
ア　歌に合わせた振り付けによって交通安全意識向上を図る良い施策なので、子供たちに広く周知してほしい。
イ　小学校低学年を主なターゲットとして、ＱＲコードを利用したＳＮＳでの発信等により、子供自身が警察官の振り付け動画をまねて踊るようになれば、更に交

通安全意識が向上する。

[その他の意見要望等]

東浅川交差点は、歩行者や車両の滞留が認められるところ、信号サイクルの変更等、改善に向けた取組について教えてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 1 回　　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 7 月 0 4 日　　午 後 0 3 時 0 0 分 ～ 午 後 0 4 時 0 0 分		
開催場所	高尾警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　警視庁警察学校について
協議会委員が警察学校初任科の卒業式を参観したことから以下について説明した。
（1）警察学校の歴史
（2）警察職員育成の概要
（3）学校卒業後の配置

2　警察協議会
委嘱後初めての会議であることから以下について説明した。
（1）警察署協議会制度の発足
ア　制度発足の経緯
全国で重大な警察不祥事が連続発生したのを契機に、平成１３年６月、全国の警察署に警察署協議会が設置された。
イ　警察改革の根幹
警察のあるべき姿について、有識者による議論が重ねられた結果、警察改革の大きな柱として、警察と住民間で共通の問題意識を持ち、警察が住民の声に基づいて行動するような仕組みの確立が指向された。
（2）警察署協議会の役割
ア　署長の諮問機関
警察署の業務について、警察署長の諮問に応じるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関
イ　警察署と地域住民の架け橋
警察と住民等との連携・協働を実現する重要な役割を担う。
ウ　積極的、建設的な意見
民意を反映させた警察業務を推進するために積極的な意見等をお願いしたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
駐車取締り活動ガイドラインについて
（1）ガイドラインの設定
令和５年上半期に警察署へ寄せられた
・　駐車の苦情
・　住民の意見
・　１１０番通報
等のデータに基づき、ガイドラインを設定している。
（2）駐車監視員の活動
ガイドラインに沿って、駐車車両の取締りを行っている。
（3）管内の指定地区及び重点地域路線
重点的に取締りを行う地区、路線を指定している。
以上について説明し、更なる効果的な取組のあり方について意見を求めた。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）めじろ台駅周辺は路上駐車が多いが、長時間の放置駐車は減っていると実感している。
（2）短時間の駐車で取締りを受ける車両がある一方で、長時間駐車していても取り締まられない車両もあるように感じる。
駐車時間の長短にかかわらず積極的に取締りを実施し、今後も交通環境の改善に努めてほしい。

[その他の意見要望等]

なし	
その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第4回　高尾警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年03月03日　午後03時00分～ 午後04時00分		
開催場所	高尾警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、警務課長代理（留置担当）の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）留置業務について
逮捕された犯人が「被留置者」として留置施設に留置される法的根拠について説明するとともに、留置業務についての重要性について説明した。

（2）被留置者の留置施設内の1日（日課時限）について
施設での被留置者の1日（日課時限）の重要性について説明するとともに、施設内での被留置者の過ごし方について説明した。

（3）高尾警察署留置施設の運営状況について
施設内の設備等について説明した。

（4）不適切事案について
過去に他府県で発生した逃走事案等の概要を説明し、高尾警察署で行っている逃走防止対策について説明した。

（5）自殺事案対策について
過去に留置施設内で発生した自殺事案の概要を説明し、被留置者の「兆し」を見落とさぬよう基本を厳守し、業務を行っている旨を説明した。

2　警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明で留置業務の重要性について理解ができた。引き続き治安維持と事故防止に取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。